

すくすく育て
あしやっ子
NO.181



▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)

親子で自然体験をしてみよう

皆さんは、子どもの遊びに自然体験を取り入れていますか。自然の中で遊ぶことはテレビやゲームなどでは味わえない、生きた経験をすることが出来ます。自然体験はただの遊びと思われがちですが、気持ちがりラックスしやすいい遊びだからこそ脳が柔軟になり、学びが定着しやすい活動です。そこで今回は、自然体験が子どもに与える教育効果について紹介します。



自然体験をすることは「生きる力」を育むことができると言われて

ています。自然体験には遊び方の正解は一つではなく、自ら遊びを見つけて出すことが必要です。さらに自然が相手なので、思ったとおりに物事が進むとは限りません。自ら問題を見つけ、正解へと導く判断をする練習が遊びながら出来ます。

このように自然体験は、心や体を鍛えるためにほどよい負担や刺激を与え、生きる力の基礎を育むことが出来ます。また、実際に五感を使って体験することは、脳の活性化に良い影響を与えます。さらに、幼児期に直接体験して得た感動は、子どもの感情を作る基礎となり情緒が豊かになります。

自然体験には生きる力を育むだけでなく、
①さまざまな生き物と実際にふれあうことで、命の大切さを学べる

- ② 身体能力の向上
- ③ 行動力、創造力が身につく
- ④ 自然を身近に感じ大切に思う心を育てる
- ⑤ 危機管理能力が身につく

などの良い効果が期待できます。テレビや本から知ることも大切ですが、実際に自然に触れて感じることは、数多くの学びを得ることが出来ます。

自然体験が育む子どもの力には、素晴らしいものがたくさんあります。子どもと楽しく自然体験ができるよう、今、何に子どもの意識が向いているかを見極め、上手に興味を引き出してみてください。最近アウトドアブームなどもあり、自然体験にチャレンジするよい機会です。次のお休みは自然体験をしに外に出かけてみませんか。



放課後等デイサービス「芦屋すてっぷくらぶ」を知っていますか

芦屋すてっぷくらぶは、芦屋小学校内に開設されている施設で、放課後や夏休みなどの長期休暇中に町内に住んでいる障がい児（小学1年生～高校3年生）を預かり、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験などをとおして、それぞれの子どもたちの状況に応じた発達支援を行っています。

また、子どもたちを預かることで、保護者の養育負担の軽減も図っています。対象児の体験や保護者の見学も行っています。利用者を随時募集して

すので、気軽に問い合わせてください。

※身体障害者手帳・精神障害者福祉手帳・療育手帳や保護者の就労の有無は問いません。

▷問い合わせ 芦屋すてっぷくらぶ田中 (☎080-8389-6257) または、障がい者・生活支援係 (☎223-3530)





私が考えるやさしく明るい未来

芦屋東小学校6年 井上 草音^{そい}

みなさんは障がいがある人とどう接していますか。どう接していいかわからないという人もいるかもしれません。私も障がいがある人への接し方について最近思うことがありました。

この前、私は電車に乗りました。私が席にすわってふと優先席を見ると、男の人がすわっていました。私はその時、「そこはお年寄りや体の不自由な人などがすわる所なのに」と思いました。けれど後から思うと、「もしかしたらわざとではなく優先席だとわからない、見ためではわからないものがあるのでは」と思いました。そして、心の中つまり見えないところにも困っていたり悩んでいたりで言えないことがあるのではないかと考えました。そこで私は調べてみました。調べていくと、精神疾患というものがありました。精神疾患は見ためではわかりにくいものであり、理解されずに苦しんでいる人がたくさんいると記載してありました。また、聴覚障がいも目に見えない障がいだと言えます。補聴器をつけていたり、手話で会話したりするので、一見、手助けが必要ないように思われますが、

だれもが手話ができるわけではないので、相当な情報不足と言えます。思えば電車に乗った時も、アナウンスが聞こえないと、目からの情報しか入ってこないのが不安なことだらけだと思います。そう思った時、私は、手助けしてほしい時に出せるサインのようなものがあればと思いました。そこで、調べてみると「ヘルプマーク」というものがあることを知り、助けることが出来ると思うと、とてもうれしくなりました。

健康者も、障がいがある人も、みんな同じ命です。しかし、障がいがある人は援助や配慮が必要なきがあるかもしれません。だからこそ、助け合い、おたがいを尊重しながら、ともに生きる社会にしていきたいと思いました。みんなが少しずつでも、だれに対してもやさしく接すると、明るい未来が待っていると思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに書いた作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。



リード通信 No. 44

災害支援ボランティア体験

- ▽福岡県を拠点に活動している災害ボランティア団体に同行して、被災地で作業支援を行う「災害支援ボランティア体験」を実施します。想定される作業は、住宅地の側溝に溜まった泥の撤去や土砂の運搬などです。
- ▽災害支援ボランティア体験に興味のある人は、ボランティア活動センターに問い合わせてください。
- ▽とき 3月13日回・午前7時～午後7時
- ▽実施場所により時間が変更になることがあります。
- ▽ところ 福岡県内（災害ボランティア団体の実施場所）
- ▽内容 泥の撤去、土砂の運搬など
- ▽作業時間 4時間程度
- ▽参加資格 18歳以上（高校生不可）
- ▽定員 10人（申し込み先着順）
- ▽参加費 無料
- ▽別途、ボランティア保険料、



- ▽JR大野城駅までの交通費（往復）が必要です。
- ▽持つてくるもの 帽子、マスク、タオル、長靴、雨具、飲料など
- ▽※作業手袋、昼食（おにぎり、お茶）は用意します。
- ▽申し込み 1月26日～2月25日 午前9時～午後5時30分にボランティア活動センターへ
- ▽※日曜・祝日休館

問い合わせ
ボランティア活動センター
（☎221-1011）